

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定、カーボンニュートラルをはじめとした持続可能な社会作り実現に向けた各種活動への協力・助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 取引先の皆様と当社の生産情報を可能な限り共有し、生産性の向上と効率化を追求します。
- 取引先の皆様と持続的な社会の発展に貢献する製品やサービスを創造し、ものづくり日本の継承に向けた人材育成活動を推進します。
- 取引先の皆様と国内外の法令順守、製品・役務の安全確保・品質保証、人権尊重、自然環境保全等に配慮した取引に努めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。

#### ②型管理などのコスト負担

型の管理については、取引先と型管理台帳をもとに、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して保管が必要な型については、その費用の支払い等を十分協議するように努めます。

#### ③手形などの支払条件

下請代金は適切な支払い条件で支払います。手形で支払う場合には、サイトを60日以内とするよう、段階的に対応を進めます。

#### ④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

- 当社は、取引先との長期的な信頼関係の構築を目標とした協業による「WIN-WIN」の関係を目指し、取引価格については相場に基づき総合的に判断して契約ができるよう努めます。
- 約束手形の利用の廃止に向けて、可能な限りの現金払いや電子記録債権への移行に積極的に取り組みます。

2022 年 10 月 17 日

太洋マシナリー株式会社

企 業 名

代表取締役 社長 渡辺兼三

役職・氏名（代表権を有する者）